保健のひろば

インフルエンザは流行前にしっかり対策

▶▶▶ 予防接種費用の一部を助成しています

高齢者はこちら　中学生以下はこちら

☎・内線1095 健康福祉課健康推進係

市は季節性インフルエンザ予防接種費用の一部を助成しています。

予防接種は、発症する可能性の低減や発症した場合の重症化を防ぐことに効果があると言われています。

■助成対象接種期間

10月1日から7年1月31日㈮まで

■対象者と回数、助成額

助成対象者	回数（上限）	助成額（1回につき）
1歳以上の幼児（生年月日：H30.4.2～R5.12.31）	2回	2,500円
小学生	2回	1,000円
中学生	1回	1,000円
60～64歳で次のいずれかに該当する人 ▶心臓、呼吸器、腎臓に障がい（身体障害者手帳1種1級程度）がある ▶ヒト免疫不全ウイルスにより重度の免疫低下を来している	1回	2,200円
65歳以上の人	1回	2,200円

■予診票の申請と交付

▶65歳以上の人には、市から予診票を送付しています。なお、接種期間中に65歳になる人への送付は、誕生月の月末を予定しています。

▶中学生以下の対象者は母子健康手帳を、60歳から64歳までの対象者は障害者手帳を持参の上、次の窓口で申請して予診票を受け取ってください。

■申請窓口

健康福祉課健康推進係、西根・安代各総合支所、田山支所

■予防接種を受ける前に

▶市が委託している医療機関に予約をしてください。委託医療機関は予診票に記載しています。

▶入院や施設入所などの理由により市外で接種する場合は、事前に手続きが必要です。健康福祉課健康推進係に相談してください。

福祉ネットワーク

里親制度について考えてみよう

▶▶▶ さまざまな事情で家庭での生活が困難な子どもたちがいます

詳しくはこちら

あなたにエール

☎・内線1101 地域福祉課こども家庭係

◆里親とは

保護者の事故や病気などの事情により家庭での生活が困難な子どもを自分の家庭に迎え入れ、温かい愛情と正しい理解を持って養育する人のことです。

養育は児童福祉法に基づき県がお願いするもので、定められた研修を受講し、県福祉総合相談センターと市の職員が家庭訪問をして里親に認定します。

◆里親の種類

種類	内容
養育里親	保護者と生活ができるようになるまで、または自立して生活できるようになるまで（原則18歳まで）自分の家庭で養育する里親
専門里親	養育里親のうち、虐待、非行、障がいなどの理由により、専門的な援助を必要とする子どもを養育する里親
養子縁組里親	養子縁組をすることが前提で、養子縁組が成立するまでの間養育する里親
親族里親	保護者の死亡、行方不明などにより養育できない場合に、祖父母などの親族が子どもを養育する里親

◆養育費用の支給

子どもを養育している里親には養育費（生活費など）が支給されます。

<養育里親の例>　※子ども1人あたりの月額

里親手当 9万円 ＋ 生活費（・乳児　約6万円　・乳児以外　約5万2千円） ＋ ・教育費 ・医療費 ・防災対策費 など

◆問い合わせ先

地域福祉課こども家庭係または県福祉総合相談センター（☎019-629-9608）

県里親大会（一般公開）を開催

県と県里親会では県民を対象に、里親制度について講演活動を続けている草間吉夫氏および里親養育経験者と元里子を招き、シンポジウムを開きます。

定員は130人で、参加費は無料です。

▶**日時**　10月27日㈰午後1時40分から3時半まで

▶**場所**　ふれあいランド岩手

▶**申し込み・問い合わせ先**　県福祉総合相談センター